

茨田東地域 児童虐待勉強会 報告書

日時：平成24年6月6日(水) 午後2時15分～3時45分

場所：茨田東福祉会館 参加者：46人



NPO 法人 児童虐待防止協会の藤本勝彦先生をお招きし、みんなで児童虐待について考える勉強会を開催しました。

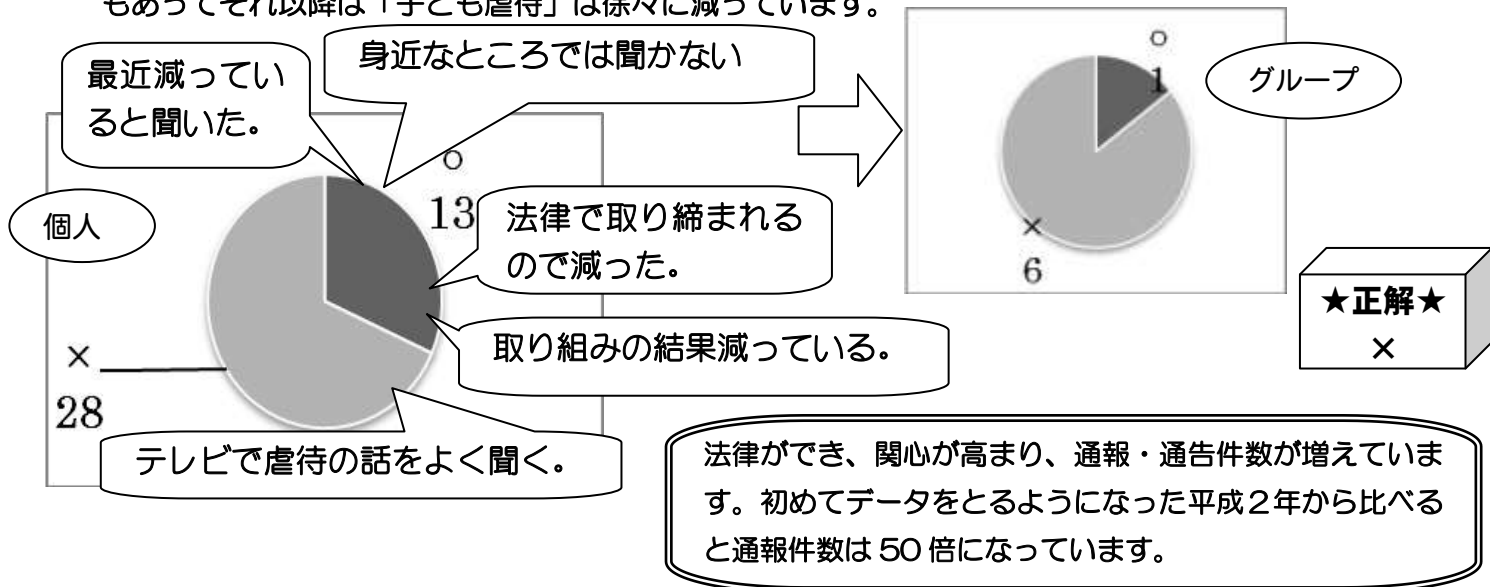
まず、CC テストという手法を用いて、個人個人で20問の児童虐待についての○×問題の答えを考えた後、その答えについて、もう一度グループで話し合い、グループで1つの答えを出しました。グループの話し合いで理解を深めた後には、藤本先生から「地域で子どもたちを守るために ～児童虐待防止を考える～」というテーマで、虐待としつけ、体罰の違い、児童虐待が子どもに与える影響等についてご自身の児童養護施設や情緒障害児短期治療施設でお勤めになった経験をもとにご講演いただきました。最後に藤本先生からは、「虐待の深刻さを一人一人が理解し、虐待についての関心を持ってほしい。虐待を受けている子どもたちのほとんどが地域で生活しているので、見守りを中心とした配慮や隣近所のかかわりが大切。ぜひ近所の世話焼きになってほしい。」というメッセージが伝えられました。

出席者の大半の人が身近に見聞きしたことのない「児童虐待」について、みんなで考え、身近なものだと感じ、理解を深めるいい機会となりました。

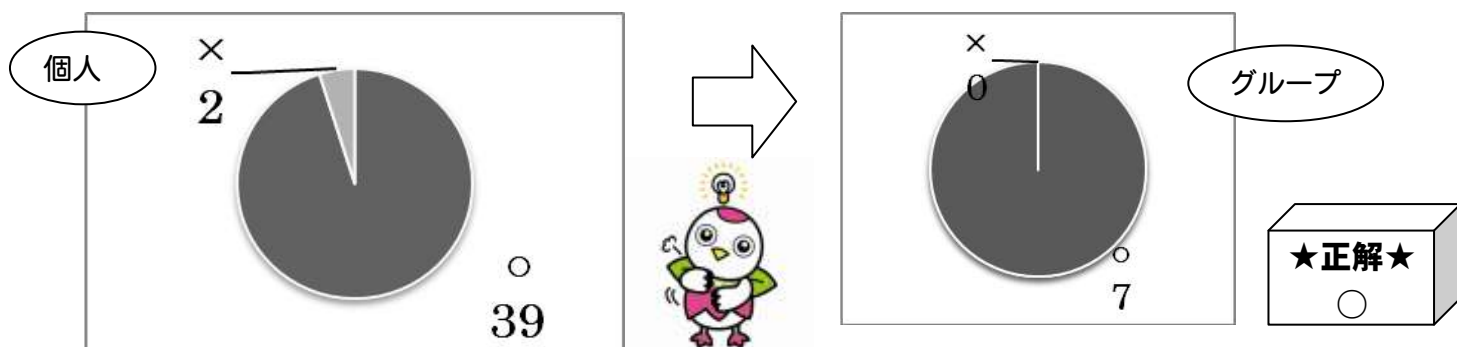
CCテストの結果まとめ

☆ 個人で考え時とグループ考えた時とはどれくらい答えが変わったでしょうか？ ☆

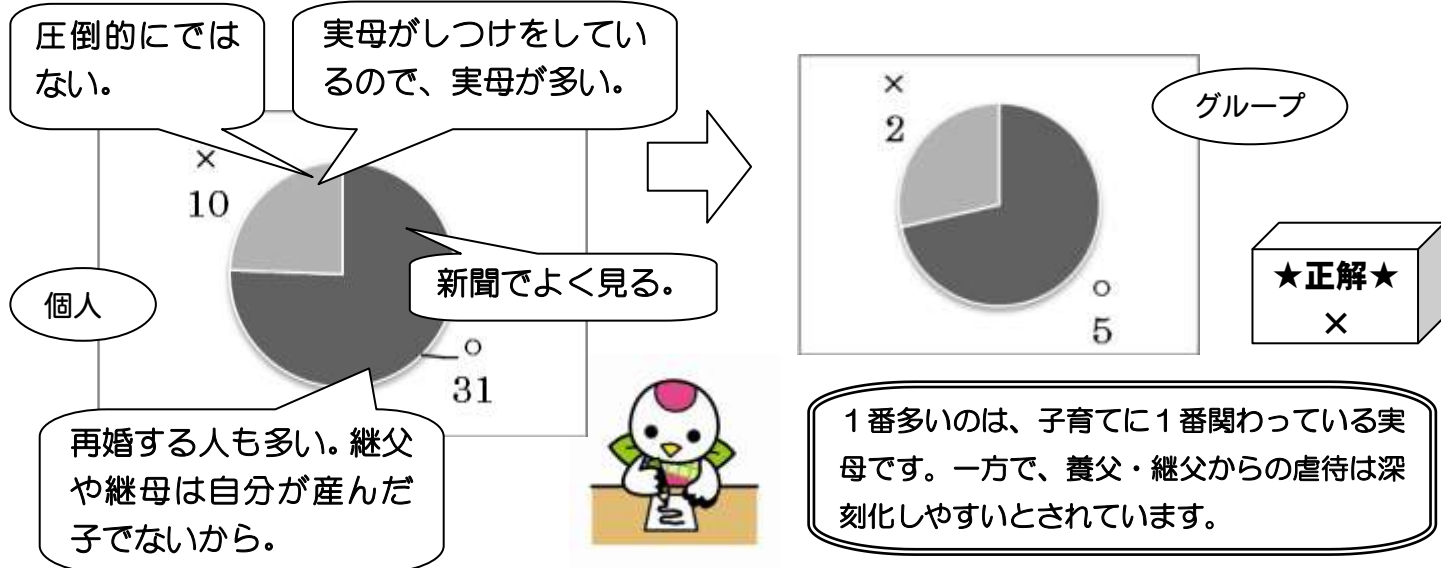
1. 平成12年の「児童虐待等に関する法律（児童虐待防止法）」が定められ施行されましたが、その効果もあってそれ以降は「子ども虐待」は徐々に減っています。



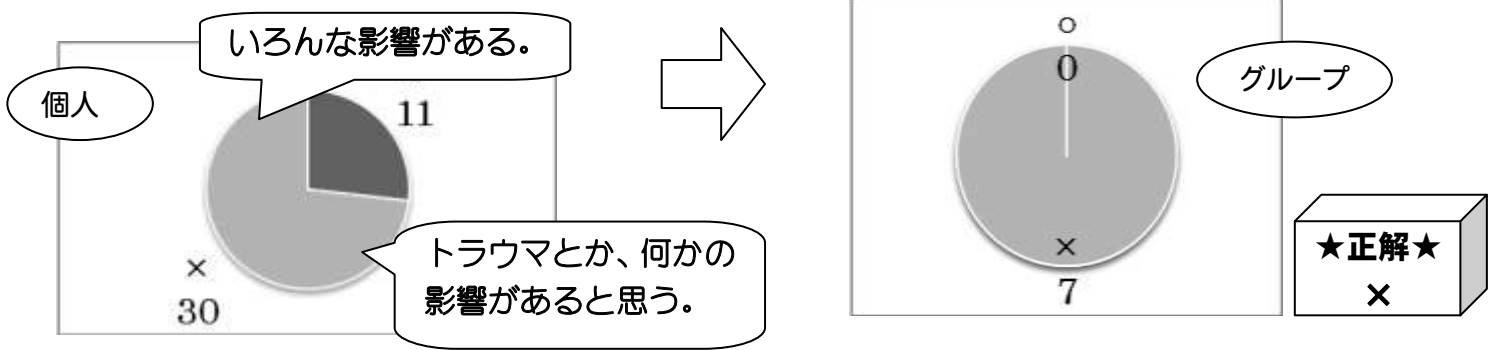
2. 「しつけ」は子どもを育てる上で大切な営みであるが、親がいくら「愛情に基づいたしつけのため」と言っても、子どもの心や身体に傷が残るような行いは「虐待」です。



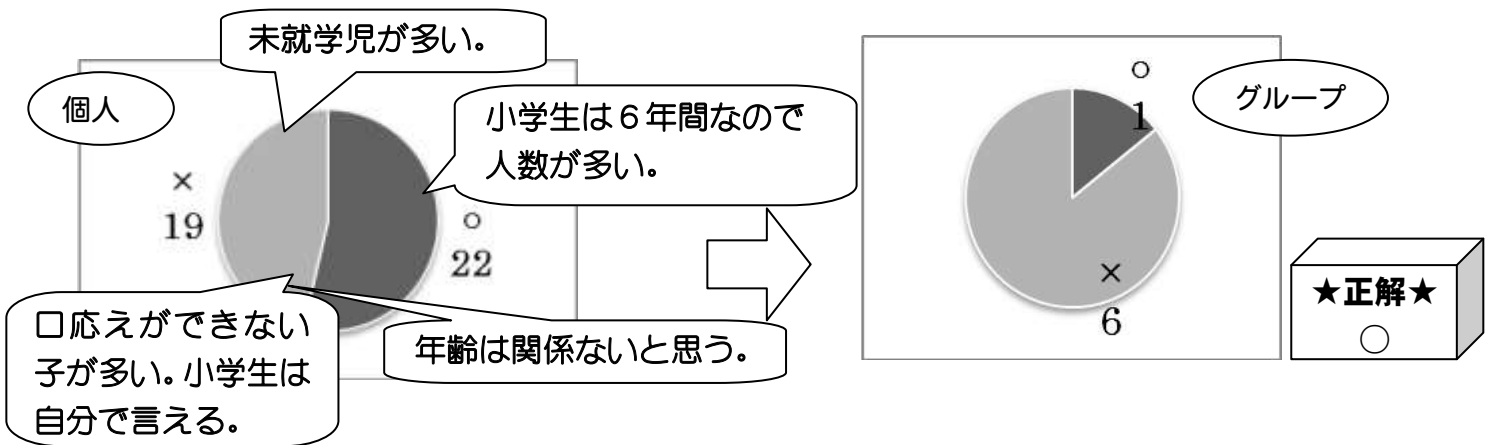
3. 児童相談所の統計調査によると、虐待者は継父、実父、継母、実母の順に多い。



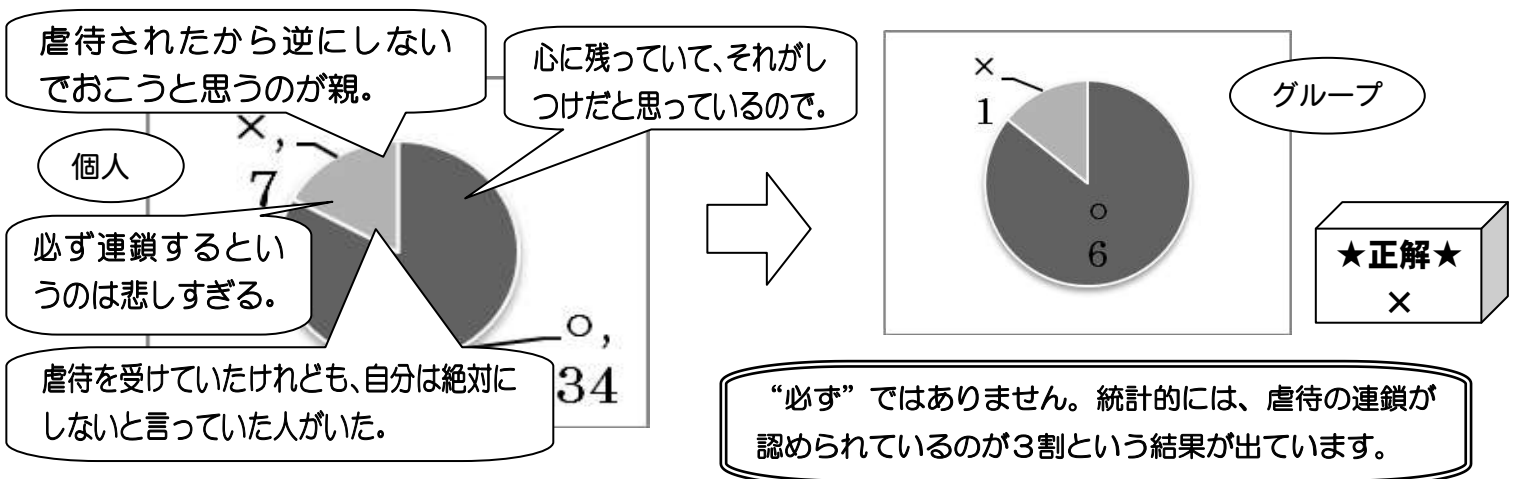
4. 虐待は、子どもの情緒行動面に深刻な影響を与えますが、知的発達面にはほとんど影響を与えないことが報告されています。



5. 児童相談所の調査では、虐待を受けた子どもは、0～3才未満、3才～学齢前児童、小学生、中学生以上と分ければ小学生が一番多い。



6. 虐待者は、子どもの時に親から必ず虐待を受けています。これを虐待の連鎖れんきといいます。



7. 厚生労働省は、平成17年度より毎年11月を児童虐待防止推進月間と定めていますが、これはこの月に子ども虐待が多く発生するからです。



8. 親には親権があり、その中にはしつけのために我が子を懲戒する権利（責任）が含まれています。

個人

しつけは昔なら表に出したりした。それはやった方がいい。

× 20 ○ 21

グループ

× 3 ○ 4

★正解★

“懲戒”の意味がわからない。

しつけのためには戒めることも必要。

親権とは、簡単に言えば、「他の大人から我が子を守る権利」のことです。平成24年4月より、民法が改正され、従来からの親権停止に加え、親権一時停止の制度ができました。

9. 子ども虐待は子どもへの深刻な権利侵害なので、「児童虐待防止法」にしっかりと文章にして謳われています。

個人

× 4 ○ 37

グループ

× 0 ○ 7

★正解★

10. 子ども虐待は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待の3つのタイプに分けられています。

個人

もう一つネグレクトがあると思う。

× 1 ○ 40

グループ

× 1 ○ 6

★正解★

×

上記の3つに加え、ネグレクト（育児放棄）も子ども虐待であるとされています。

11. 兄から妹への性行為は、性虐待です。

個人

× 0 ○ 41

グループ

× 0 ○ 7

★正解★

×

虐待は「保護者が～」と規定されているので、親のネグレクトということになります。

12. 学校の先生による子どもへの体罰は、身体的虐待です。

個人

虐待ではない。しつけ。

5

36

昔は叩かれた。でも、体罰はいけなくなっている。程度にもよるのでは。

グループ

0

7

★正解★
x

学校教師によるものは、「虐待」にはなりません。ただし、体罰は教育基本法に従って罰せられます。

13. 子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスは子どもへの心理的虐待と位置づけられています。

個人

2

39

グループ

0

7

★正解★
o

法律にもきちんと明記されています。

14. 虐待は、放置しておけばますます親や子どもの心や身体の傷は深くなり、回復に長い年月が必要になるので、早期発見・早期対応が大切です。

個人

1

40

グループ

0

7

★正解★
o

15. 虐待を受けた子どもは危険な環境から守られるため、ほとんどが親から分離され施設等に保護されています。

個人

6

35

親にも権利がある。

一時保護のように、強制的に入れるのもある。

グループ

3

4

★正解★
x

施設保護される子どもは10%程度で、残り90%は地域で生活しています。

16. 子ども虐待を発見した者は速やかに児童相談所（子ども家庭センター）等に通告しなければなりません。虐待の疑いの段階では通告しなくても構いません。

個人

よく間違っているのもいいので通報してと言っている。

関わりたくないの。

早く報告をしないといけない。

グループ

★正解★
x

間違っても構わないので、とにかく通報することが必要です。

17. 虐待は、親自身の問題、子ども側の問題、家庭内の問題のほか社会環境（経済や文化的背景など）などが複雑に絡み合って発生すると言われています。

個人

世間一般のせいにするのは違うと思う。

親の教育の仕方による。

いろんなことが絡んで起こる。

グループ

★正解★
o

18. 子ども虐待は、特別な家庭の特別な問題です。

個人

グループ

★正解★
x

どこの家庭で、いつ、誰が起こしてしまうかわからない問題です。

19. 生後4ヶ月までの乳児家庭全戸を訪問する事業いわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」は虐待発生予防対策として期待されています。

個人

訪問するのは、時期的にはもう少し後では？

子どもが生まれた時に保健師さんが来てくれた。

グループ

★正解★
o

20. どんな理由があろうとも、虐待は許されないことなので、まず虐待した親を叱り、育て方がまちがっていることを認めさせることが大切です。

個人

親を叱るのには逆効果。
親が認めないから上手いかない。

グループ

★正解★
×

親を叱るのは違う。なぜこうなったのかしっかり話を聞いてあげないと。

福祉の視点で見れば、児童虐待は、親も子どもも被害者であり、支援の対象者です。親に対して支援も大切です。

< 得点表 >

グループ		1	2	3	4	5	6	7
不一致件数		11	9	15	6	14	14	8
個人解答	最高点	70	60	75	80	60	70	80
	最低点	30	50	40	45	45	40	60
	平均点	51	56	57	59	52.5	57.5	67.5
グループ得点		50	55	60	70	75	70	65
効率		-3.3	-0.22	6.98	26.8	47.4	29.4	-7.69

☆ 効率の高いグループがいい話し合いをしたグループです ☆



研修会を終えて・・・
(アンケートより)



- ・早期発見を心がけ、地域とのコミュニケーションをとり、予防策を地域の皆さんと考えていきたいと思ひます。
- ・今まで知らなかったことなど、お話が聞けて良かったです。
- ・これから、ますます増加の傾向にあるとのこと。お互いに近所の人たちと注意して見守っていきたく思ひます。
- ・あまり関わり合いにならない方がいいかと思うこともあったけれども、これから注意して見守ります。
- ・親にも少し話しかけてあげるべき。
- ・昔と近代の感覚の違いがよくわかった。自分たちの世代の感じ方と現代人の考え方の違いがわかった。
- ・皆と話し合いができ、また、グループの人たちの考えもわかってよかった。
- ・今日勉強したことを実践します。



主催：茨田東連合振興町会 茨田東社会福祉協議会
鶴見区アクションプラン推進委員会
鶴見区アクションプラン推進委員会 子ども部会
茨田東ネットワーク委員会

報告書作成：(社福) 鶴見区社会福祉協議会

鶴見区マスコットキャラクター つるりっぷ

